

※ 航空分野に関する必要な書類

<認定・変更用・第3表の6>

番号	必要書類	様式番号	提出の要否	留意事項	提出確認欄		官用欄
					いずれか選択	過去に提出した申請日及び申請番号	
1	次のAからBまでのいずれかの場合に応じた書類						
	A)航空分野特定技能2号評価試験合格者の場合	業務区分に応じて次の①又は②のいずれか ①航空分野特定技能2号評価試験（空港グランドハンドリング）の合格証明書写し ②航空分野特定技能2号評価試験（航空機整備）の合格証明書写し	○		有	無	有 無
	B)航空従事者技能証明取得者の場合 ※航空機整備の業務区分に限る。	航空従事者技能証明の写し 航空分野2号特定技能外国人に求められる実務経験に係る証明書	○ 分野参考様式第9-3号		有	無	有 無
2	航空分野における特定技能外国人の受け入れに関する誓約書(特定技能所属機関)	分野参考様式第9-1号	○		有	無	有 無
3	協議会の構成員であることの証明書(特定技能所属機関) (注) 特定技能外国人の初回の受け入れから4か月以上経過している場合に必要		○	※令和6年6月15日以降の申請については、一律に提出(初めて航空分野で受け入れる場合には申請前の協議会加入手続き)が必要 ※令和6年6月15日より前の申請について、初めて特定技能外国人を受け入れる場合には、当該特定技能外国人の入国後4か月以内に協議会の構成員となる旨の誓約書（改正前の分野参考様式第9-1号）の提出が必要	有	無	有 無